新年のご挨拶

公益社団法人 徳島県宅地建物取引業協会
会長 清 水 哲 也

2021年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの世界的感染蔓延により、これまで誰もが経験したことのないような緊張と不安を日々持ち続けた一年でありましたし、現代日本の弱点、とりわけ、緊急時の政治的判断の遅れ、医療体制の脆弱さなど、種々の問題点が露呈された年でもありました。

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に謹んでお見舞い申し上げますとともに、その治療と感染拡大の防止という困難且つ最重要な現場の最前線で戦われている医療関係者をはじめとした多くの皆様に心より敬意を表する次第でございます。

経済状況はと言えば、国内外の諸活動が停滞したことにより、雇用情勢の悪化、所得の減少、消費の減退という悪循環に陥り、この度のコロナ禍は、日本経済に深刻な影響を与え、住宅投資も低迷が続き、住宅着工戸数は17か月連続の減少となるなど、住宅市場もこれまでになく厳しい状況下にあります。

こうした感染症による住宅市場の低迷を踏まえ、昨年末の税制改正大綱では、住宅ローン減税の控除期間拡大の延長や贈与税非課税枠の維持が盛り込まれ、経済対策では、かつてない大きなポイントを含む「グリーン住宅ポイント制度の創設」など、業界の要望が形として現れましたことは大いに歓迎すべきことと思います。

また、コロナ感染を機に一気に進みつつある住宅、不動産業界のオンライン化。ネット上で商談からクロージングまでを可能とするツールが登場し、顧客のニーズに応じて各段階で活用する場面が増えてきています。今年はこのオンライン化に拍車がかかり、取引で必要な様々な書類の電子化をはじめ、営業効果、業務効率の向上からも欠かせないツールとして深化する年になるものと予想されます。

一方、本会における事業につきましては、このコロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けている中ではありますが、できるだけ当初の事業計画を実施すべく努めているところでございます。

昨年、４月１日から改正民法の施行に伴う連帯保証人の扱いや退去時の原状回復、手付や売主の義務、瑕疵担保責任、債務不履行による損害賠償・契約解除といった改正項目については、本部研修会を開催するとともに、広報誌等を利用して周知を図ってまいりましたが、今後も引き続きその周知に努め、消費者保護と会員の権益擁護につなげたいと考えております。

また、国の事業でありますマンション管理適正化・再生推進事業にも参画し、マンションの適正な管理や再生の円滑化を推進するための環境整備に向けた制度の周知・普及等にも取り組んでおります。

更には、「開業支援セミナー」も不動産業に興味のある方や開業を目指す方の不動産業参入へのきっかけ作りになることを願い、引き続き実施していく考えでございます。

新型コロナウイルス感染症は政治経済から日常生活まで、あらゆるところに影響を与え、その脅威は不動産市場にも確実に押し寄せています。

こうした中で迎えた令和３年、先の見えない極めて厳しい状況下ではありますが、会員の皆様方には、従前に増してのご支援、ご協力を切にお願い申し上げます。

最後に、本年が会員の皆様方にとりまして、実り多き一年となりますことと、併せて新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を心から祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。